

令和 5 年 10 月 10 日

名古屋市環境局工場課

南陽工場設備更新事業に係るご報告

1 設備更新工事の進捗状況について

令和 5 年 7 月から設備更新工事を開始しました。

設備更新工事の施工状況は 1 ページ、工程表は 2 ページのとおりです。

2 地下水調査の結果について

令和 3 年度に実施した土壌調査において土壌汚染が確認されていることから、工場敷地内の地下水調査を実施したところ、基準を超える物質が検出されましたので、3 ページに結果をお示しします。

基準を超過した物質の種類や濃度及び周辺の地下水の飲用利用の有無によって法令等に対応方法が定められておりますので、法令等に基づき、引き続き地下水の水質を監視しながら工事を進めてまいります。

※ 報道発表資料（名古屋市ホームページ）

URL : <https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000168067.html>

ページ ID : 168067

3 現場事務所の連絡先について

現場事務所の連絡先が決まりましたので、お知らせいたします。

事業全般に関するお問い合わせは環境局の現場事務所に、工事に関するお問い合わせは施工業者の現場事務所に御連絡ください。

・ 環 境 局 : 0 5 2 - 3 0 3 - 0 7 0 0

・ 施工業者 : 0 5 2 - 3 9 8 - 5 9 4 0

※ 受付時間 : 平日の 8 時 4 5 分から 1 7 時 1 5 分まで

4 設備更新工事ホームページについて

“工事進捗状況” に令和 5 年 7 月、8 月及び 9 月の工事写真をアップロードしましたのでご覧ください。

※ ホームページ URL : <https://nagoya-nanyo.jp/>



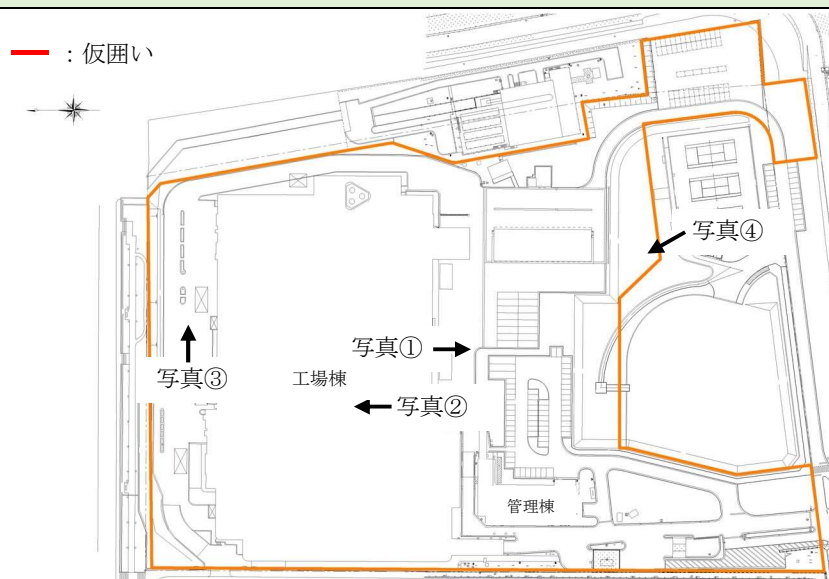
2 次元コード

南陽工場設備更新工事の進捗状況

令和5年10月

〈令和5年9月〉

- ・ 前処理棟建設に係る土木工事を実施しました。
 - ・ 工事排水の排水処理設備を設置しました。
- ・ 設備更新工事の施工状況



写真① 前処理棟建設状況



写真② 工場棟炉室施工状況



写真③ 工場棟北側施工状況



写真④ 排水処理設備設置状況

設備更新工事 工程表

	令和5年度（2023年度）												令和6年度（2024年度）												令和7年度（2025年度）												令和8年度（2026年度）																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
焼却設備更新工事 工場棟改修工事																																																								
	R5年度の主な施工内容： 工場棟外壁・躯体の補修等																																																							
前処理設備工事 前処理棟新築工事																																																								
	R5年度の主な施工内容： 土壌汚染対策工事（汚染土壌の置換等）																																																							
管理棟改修工事																																																								
	R5年度の主な施工内容： 管理棟外壁・躯体の補修等 既存設備の解体撤去等																																																							
外構工事																																																								

地下水調査の結果について（報道発表資料抜粋）

南陽工場敷地内において、土壌汚染対策法及び関係法令（以下「法令」という。）に基づく地下水調査を実施したところ、法令で定める基準を超える物質が検出されましたので、下記のとおり測定結果をお示しします。

1 汚染状況

調査方法	物 質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍 率	基 準	超過数／調査数
地下水調査	クロロエチレン	0.0021 ～ 0.0025 mg/L	1.1～1.3 倍	0.002 mg/L 以下	2/20
	シアン化合物	0.2～0.4 mg/L	—	検出されないこと	5/24
	砒素及びその化合物	0.013 ～ 0.025 mg/L	1.3～2.5 倍	0.01 mg/L 以下	5/29
	ふっ素及びその化合物	0.88 ～ 4.2 mg/L	1.1～5.3 倍	0.8 mg/L 以下	18/28
	ほう素及びその化合物	1.6～5.1 mg/L	1.6～5.1 倍	1 mg/L 以下	10/23

2 今後の対応

今後も継続して地下水の水質を監視し、法令に従い適切に対応します。

＜参考３＞ 基準を超過した物質について

・クロロエチレン

毒性：労働者を対象とした疫学調査や症例報告の多くで、塩化ビニルモノマー（クロロエチレンの別名）が肝臓の血管肉腫の発生を増加させたと報告されています。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）はグループ１（人に対して発がん性があるもの）に分類している。

・シアン化合物

急性毒性：HCN では 50～60 mg、KCN では 150～300 mg が致死量といわれ、フェロシアン化カリウム等の錯塩は毒性が弱く KCN の 1000 分の 1 程度といわれている。

*50 mg は、今回の地下水の濃度（0.4 mg/L）では、水 125 L に含まれる量になります。

慢性毒性：甲状腺の不調や神経障害に関する報告がある。視力の低下、聴力障害及び脊髄性の運動障害の低下が見られる。

・砒素及びその化合物

急性毒性：70～200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の地下水の濃度（0.025 mg/L）では、水 2800 L に含まれる量になります。

慢性毒性：3～6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、砒素及び砒素化合物をグループ１（人に対して発がん性がある）に分類している。

・ふっ素及びその化合物

急性毒性：NaF を 6 mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄では、胃軟化症、神経痛等を起こす。

一般成人が一度に 100 mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500 mg 以上の摂取で中毒死する。

*100 mg は、今回の地下水の濃度（4.2 mg/L）では、水 24 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。

飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度 2 ppm 以上で斑状歯を生じ、8 ppm 以上で骨硬化症となる。

発がん性：ふっ素には動物実験で発がん性を示すデータがない。

・ほう素及びその化合物

急性毒性：悪心、嘔吐、下痢、腹痛等の症状を起こす。ほう酸の中毒量は成人で 1～3g、経口致死量は成人で 15～20g、幼児で 5～6g、乳児で 2～3g といわれている。

*1 g は、今回の地下水の濃度（4.9 mg/L）では、水 205 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ほう酸水でうがいを続けたときなどに起こる食欲不振・無力症等のほか、ほう酸を添加した食品の摂取による消化管障害の報告がある。ラットを用いた催奇形性試験では胎児の体重増加抑制がみられた。

出典「改訂４版水道水質基準ガイドブック」
「2012 年版 化学物質ファクトシート」
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）